

桂川町告示第121号

令和4年第4回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年8月22日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和4年9月5日

2 場 所 桂川町議会議場

---

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

---

○9月21日に応招した議員

---

○9月22日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

令和4年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

令和4年9月5日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

令和4年9月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告  
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告  
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告  
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第7 承認第12号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(専決第2号)
- 日程第8 承認第13号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(専決第1号)
- 日程第9 議案第29号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第10 議案第30号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第31号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第32号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第33号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第34号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第15 認定第1号 令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第16 認定第2号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第17 認定第3号 令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第18 認定第4号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 認定第5号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第20 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第21 認定第6号 令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第22 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

- 日程第23 報告第3号 令和3年度桂川町継続費精算報告書  
日程第24 報告第4号 健全化判断比率の報告  
日程第25 報告第5号 資金不足比率の報告
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 総務経済建設委員長報告  
    (1) 道路管理について  
日程第4 文教厚生委員長報告  
    (1) 教育環境整備について  
日程第5 議会広報委員長報告  
    (1) 議会広報の編集及び発行について  
日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦  
日程第7 承認第12号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(専決第2号)  
日程第8 承認第13号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(専決第1号)  
日程第9 議案第29号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
日程第10 議案第30号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第3号)  
日程第11 議案第31号 令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第12 議案第32号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
日程第13 議案第33号 令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
日程第14 議案第34号 令和4年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)  
日程第15 認定第1号 令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定  
日程第16 認定第2号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定  
日程第17 認定第3号 令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定  
日程第18 認定第4号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
日程第19 認定第5号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
日程第20 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託  
日程第21 認定第6号 令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定  
日程第22 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託  
日程第23 報告第3号 令和3年度桂川町継続費精算報告書

日程第24 報告第4号 健全化判断比率の報告

日程第25 報告第5号 資金不足比率の報告

---

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	山邊 久長君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	横山 由枝君
企画財政課長 .....	小平 知仁君	建設事業課長 .....	原中 康君
建設事業課長補佐 .....	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者 .....	北原 義識君
税務課長 .....	秦 俊一君	保険環境課長 .....	永松 俊英君
健康福祉課長 .....	川野 寛明君	産業振興課長 .....	小金丸卓哉君
子育て支援課長 .....	江藤 栄次君	水道課長 .....	山本 博君
学校教育課長 .....	平井登志子君	社会教育課長 .....	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長 .....	尾園 晃君	社会教育課長補佐 .....	吉貝 英貴君

---

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和4年第4回桂川町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

---

## 日程第 1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第 124 条の規定によって、8 番、下川康弘君、9 番、竹本慶吉君を指名します。

---

## 日程第 2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 月 22 日までの 18 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から 9 月 22 日までの 18 日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 皆さん、おはようございます。日中は厳しい残暑が続いていますが、朝夕の空気には涼しさが感じられるようになりました。

本町の新型コロナウイルス感染者数については、いわゆる第 7 波のさなかにあつて、6 月は 86 人、7 月は 296 人、そして 8 月は 683 人と急増しています。住民の皆様には、感染防止対策の徹底とワクチン接種についてお願いしているところですが、新たなワクチン接種も検討されていますので、国、県の動向を注視しながら、一日も早い収束に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、世界の情勢は混沌としています。戦闘の長期化が予想される中、エネルギー問題や物価高騰、品不足など、私たちの日常生活も大きな影響を受けています。一日も早く戦闘が停止され、安定した情勢になりますことを心から願う次第であります。

さて、本日は、令和 4 年第 4 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にもかかわらず、御出席をいただき心から感謝申し上げます。

御承知のとおり、本町の町議会議員並びに町長の任期満了に伴う選挙が 10 月 18 日告示、23 日投開票の日程で行われますので、本定例会が任期中最後の定例会となります。議員各位には、これまで町政に対する温かい御指導、御鞭撻をいただき、心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由について御説明いたします。

初めに、本年3月の第2回町議会定例会において議決いただきました押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を受けて、町民の皆様の利便性の向上、新型コロナウイルスの感染リスクの軽減、行政手続の簡素化を図るため、押印の見直し作業を行っています。

規則・要綱等の改正により、これまで押印を定めていた604件のうち301件については9月1日から廃止いたしました。今後の取組としましては、廃止の対象にならないものもありますので、順次、検討・協議を進めていきたいと考えています。

次に、マイナンバーカードの普及促進を図るために、カードを申請された方に最大2万円分のマイナポイントが付与されるマイナポイント事業を推進しています。本年9月30日までにカード申請された方が対象で、本町では、役場1階の住民相談室に窓口を開設し、取得のお手伝いを行っていますので、御利用いただきたいと思います。マイナポイントの申請期限は令和5年（来年）の2月末までとなっています。

次に、桂川町移住定住奨励金等交付事業の今年度の対象は、令和3年1月2日から令和4年1月1日の間に、桂川町内に住宅を新築または取得され、地元の行政区に加入されている世帯になります。

対象想定の家帯数は72世帯で、今後とも、移住・定住の促進及びまちづくりへの参画推進に資する取組として、充実を図っていききたいと考えています。

次に、平成30年度に策定しました嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、夜間急患センターや地域包括ケア推進センター、消費生活センター、病児・病後児保育施設等の広域運営、図書館の相互利用、広域観光の振興などに取り組んできたところです。

本ビジョンの対象期間は、本年度で終了することから、現在、令和5年度から9年度を計画期間とする第2次ビジョンの策定作業を進めています。

次に、二反田団地B棟建築工事については、8月末までに6階の躯体コンクリート工事が完了し、進捗率は45%となっています。躯体工事と並行して、内装工事も順調に進められているところです。

次に、今年是全国的に梅雨明けが早く、大雨による被害が発生しないことを念願していましたが、全国の各地において線状降水帯が発生し、大きな被害が報じられたところです。

本町では、7月の18日から19日の未明にかけて1時間の最大雨量で57.5mm、24時間最大雨量で142mmを記録し、農地・農業用施設に被害が出ています。このため、災害復旧に関する補正予算を計上していますので、よろしくお願ひいたします。

次に、国の新型コロナウイルス感染症対策事業として、ひとり親世帯以外の低所得世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金については、申請を要しない対象者146名分（730万円）を7月に支給したところです。

本事業の支給要件は、所得が減少し非課税世帯または非課税世帯相当と認められた世帯対象で、令和5年2月末まで申請を受け付けます。

次に、本年3月の定例町議会の施政方針で述べていましたように、本町の国民健康保険税の賦課方式の変更や課税額及び課税率の改正等について、桂川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会より答申をいただきました。

委員の皆様には、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

いただきました答申の内容を尊重し、令和5年度から改定税率等による賦課を実施するための条例案を12月議会に提案したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

次に、9月5日（本日）から敬老祝い金の支給を行うこととしています。支給対象者数は、77歳が124人、88歳が78人、99歳が20人です。また、長寿お祝い品を贈呈する対象者は27人で、新100歳の方が8名、101歳以上の方が19人となっています。

次に、コロナ禍による米価の著しい下落や資材等の高騰により、経営上大きな打撃を受けている農業者を支援するため、主食用米稲作営農緊急支援事業に取り組んでいます。主な内容は、作付面積1,000m<sup>2</sup>（1反）当たり5,200円の支援金を交付するもので、該当者には8月中旬に申請書類を郵送したところです。

次に、水道事業については、原油価格や物価高騰に直面する水道利用者への支援策として、本年8月請求分から令和5年3月請求分までの8か月間、水道基本料金の2分の1を減免し、水道利用者の生活及び事業活動の負担軽減を図ってまいります。

次に、学校におけるICT環境の整備については、当初9月末までの配置予定となっていたが、7月末に町内小中学校の全普通教室に液晶一体型電子黒板を配置し、夏休み期間を利用して納入業者やGIGAスクールサポーター等による操作研修を実施してきたところです。

次に、補正予算につきましては、専決処分の承認が2件と議案5件を提案しています。

まず、承認第12号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第2号）は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として実施する水道基本料金の減免やプレミアム付き商品券発行、町立小中学校給食費免除等に係る事業費として、総額8,457万7,000円を追加補正したものです。

次に、一般会計補正予算（第3号）は、補正額8,899万5,000円を追加し、予算の総額を66億9,079万8,000円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入予算では、1款町税において、調定額の決定により2,574万8,000円を追加計上しています。

11款地方交付税のうち普通交付税については、前年度比6.4%減の18億5,906万円と

なり、本補正後の総額は19億1,563万7,000円です。このうち特別交付税は2億円で、普通交付税は17億1,563万7,000円計上していますので、決定額と予算計上額との差額である留保財源額は1億4,342万3,000円になります。

15款国庫支出金では、マイナンバーカードの普及促進や新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保、保育士等の処遇改善に係る補助金等を追加計上しています。また、二反田団地B棟建築工事に係る社会資本整備総合交付金は、年度間調整に伴う国の内示により減額計上しています。

16款県支出金では、大雨の被害に係る農林水産業施設災害復旧費県補助金やアピアランスケア推進事業助成費県補助金を追加計上、17款財産収入では、町所有の遊休土地の公売収入を追加計上しています。

19款繰入金は、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金2億円、公共事業整備基金繰入金6,000万円を減額計上しています。

20款繰越金は、令和4年度の当初予算では6,000万円を計上していましたので、決定額との差額3億2,105万6,000円を追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員等人件費について、本年4月の人事異動や職員給与条例の改正に伴い、全ての関係費目を整理しています。

2款総務費では、マイナンバーカードの交付円滑化事業費やマイナポイント事業費を追加計上しているほか、教育・保育施設整備基金や減債基金の積立金を追加計上しています。

3款民生費では、私立保育園に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金や、前年度に受入れ超過となった国・県補助金等返還金を追加計上しています。

4款衛生費では、PCR検査センターの運営事業費補助金や、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費のほか、新規事業としてアピアランス推進事業補助金を追加計上しています。

6款農林水産業費では、当初予算に計上していた山ノ口ため池の改修工事費が、本年度は劣化状況評価に変更になったため、減額計上しています。

8款土木費では、本年12月に竣工予定の二反田団地B棟の浄化槽保守点検及び清掃委託料を、11款災害復旧費では、7月の大雨被害に係る農業災害復旧費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和3年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

令和3年度の主なハード事業は、桂川小学校屋上防水及び校舎・体育館外壁等改修事業や学校給食共同調理場空調設備更新事業等を実施しました。また、二反田団地B棟の本体建設工事に着手し、本年12月の完成を目指して着実に進捗しているところです。



このほか、8月の長雨による道路等公共土木施設及び農地・農業用施設の災害復旧や道路の改良舗装、歩道拡幅工事等を実施し、生活・交通環境の向上に取り組みました。

ソフト面では、健康増進・食育推進計画や町営住宅長寿命化計画の改定、福岡県知事選挙及び衆議院議員総選挙の執行、移住・定住奨励事業の開始のほか、教育・保育施設整備基金及び減債基金の積立て等を行いました。

なお、特筆すべきこととして、新型コロナウイルス感染症に関連する対策事業の実施があります。子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の国の給付事業やワクチン接種事業をはじめ、本町の独自対策として、罹患者見舞金や医療機関従事者等応援金、学校給食費及び保育所副食費の免除、住宅改修特別促進補助金の交付などの事業に取り組んでまいりました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が3億8,105万7,000円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が66万8,000円、国民健康保険特別会計は6,252万4,000円、後期高齢者医療特別会計は238万5,000円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引額はゼロ円でした。

次に、財政構造の弾力性を測定する経常収支比率については、前年度に比べて8.2ポイント改善し、88%となっています。

これは、コロナ禍による大幅な税収の減が見込まれていたことに反し、町税収入が前年並みとなったことに加え、国税収入の上振れに伴い交付税が増になったことが要因です。

しかしながら、国は経済対策に加えコロナ対策に巨額の赤字国債を発行しており、今後の地方財政の先行きが懸念されるところです。

このため、適正課税や滞納強化対策、ふるさと納税の拡充等に取り組むとともに、将来的な税源涵養に資する地域活性化施策の展開を図り、自主財源の確保に努める必要があると考えています。

決算の審査に当たり、監査委員には、細部にわたる分析・検討の上、貴重な審査意見書を御提出いただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者が御説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日御提案します議案は、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件、専決処分の承認が2件、条例の改正に関するものが1件、令和4年度補正予算が5件、令和3年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計18件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしま

すので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

### 日程第3. 総務経済建設委員長報告

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 付託中の審査事件である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

6月議会定例会を終え、本議会まで延べ4回の委員会を開催しました。

本年度は19か所の道路改修工事の予定がなされておりますが、現在11か所の工事が発注され、改修工事が行われているところです。残り8か所については、9月以降の発注が予定されております。

また、各行政区長より提出された要望箇所のうち、未処理物件については53件あることが分かりました。要望箇所の対応としては、舗装等の傷みが激しく、交通量の多い箇所等を優先的に工事に取り組むよう指示しております。

道路に面する側溝や水路の蓋がなく、転落の危険性があるもの、排水整備が十分でないものなどについても、優先度を確認し、計画的に改修工事に取り組むよう指摘したところです。

以上の報告をもちまして、付託審査事件である道路管理について、総務経済建設委員会の審査を終了したことを報告いたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

道路管理については、今回をもって終結いたします。

---

### 日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました教育環境整備についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備について、当委員会の審査の結果を報告します。

6月定例会後、4回の委員会を開きました。

7月8日は、大庭教育長に「発達障がいとは」というテーマで、分かりやすく話をいただきました。発達障がいがある子が増えていることが補正予算の中で報告されていました。そのとき、発達障がいについて学ぶ必要があるという委員の意見が多くあったので、教育長にお願いしたものです。

話の最後に、大庭教育長は、様々な特性、特徴を持った子供たちが共に理解し合い支え合う中で、互いの違いを認め合う大人に育てていくことを目指していく必要がありますと話されました。

7月20日は、吉隈保育園の園長さん、副園長さんと懇談しました。懇談は、コロナ禍のために保育園ではなく委員会室で行いました。民営化された後の現在の状況などについて説明を受けました。丁寧に園児や保護者に関わられてあることが分かりました。なお、園長さんは、思ったより施設の老朽化が進んでいると言われていました。今後、善来寺保育園を含め、私立保育園との懇談が必要と思われます。

8月1日には桂川東小学校、24日には桂川中学校を視察しました。両校ともコロナ対策予算を確保してもらっていることを感謝されていました。また、電子黒板を早く準備していただき、夏休み中に研修を行うことができたことを感謝されていました。

もともこの電子黒板の納入は9月になると報告されていましたが、文教厚生委員会からは、9月になれば2学期が始まるので、ぜひとも急いでほしいとお願いしていたところです。言うのは簡単ですが、早急に納入することは大変だったと思われます。文教厚生委員会からも感謝の言葉を述べさせていただきます。

なお、当委員会に付託されています教育環境整備の案件は、今回で終結させていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

教育環境整備については、今回をもって終結いたします。

---

#### 日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました議会の広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

6月定例会後、3回の委員会を開催しております。この間、議会広報の編集、発行について協

議を行い、本年8月2日に第38号を発行いたしました。

当委員会では、引き続き、桂川議会だより第39号を発行するため、継続審査を令和4年10月31日までお願いし、当委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査を令和4年10月31日まで付託されたいとの申出があります。

お諮りします。本件は委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査を令和4年10月31日まで付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査を令和4年10月31日まで付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、諮問1件、承認2件、議案6件、認定6件、報告3件であります。このうち、諮問第2号、承認第12号、第13号は、本日即決していただき、議案第29号から第34号までの議案については、本日、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託いたします。

また、認定第1号から第6号につきましては、本日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会及び水道事業会計決算審査特別委員会を設置していただき、各特別委員会に付託したいと思いますので、御了承願います。

なお、議案第29号から第34号までの議案については、9月14日、15日、20日の3日間、各常任委員会で審議をしていただき、認定第1号から第5号については、9月6日、7日、9日の3日間、一般会計・特別会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、認定6号については、9月12日、13日の2日間、水道事業会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、9月22日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

---

## 日程第6. 諮問第2号

○議長（原中 政廣君） 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明いたします。

本件は、人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定

により、議会の意見を求めるものであります。

現在、人権擁護委員を務めていただいております瓜生郁義委員の任期が本年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏の再任についてお願いするものでございます。

瓜生氏は、住所は桂川町大字土師4192番地12、昭和27年12月19日生まれの69歳でございます。次のページに参考資料を添付していますので、参考にさせていただきたいと思っております。

瓜生氏は、昭和50年3月に日本大学法学部を卒業され、同年10月から殖産住宅相互株式会社に勤められた後、昭和54年9月に福岡県職員に採用され、県教育庁北九州教育事務所生涯学習課長、県青少年科学館事業課長、県立社会教育総合センター企画主幹、県教育庁文化財保護課企画主幹、県教育庁教育企画部企画官等の要職を歴任されました。平成25年3月に、県立英彦山青年の家所長を定年退職された後、本町の町立図書館長、教育委員会教育長を務められています。令和2年1月から人権擁護委員として御活躍いただき、現在1期目でございます。

瓜生氏は、性格は明朗闊達で、何事にも正面から熱心に取り組まれる方だと思います。また、大変誠実で温厚なお人柄で、これまで一緒に仕事をされてきた方からも高い評価を受けています。34年間にわたる県教育委員会職員としての豊富な経験並びに本町の教育委員会教育長としての実績を持っておられる瓜生氏は、町民の皆さんの基本的な人権を擁護すると同時に、多岐にわたる相談事、心配事に的確に対応できる方であり、御活躍いただけるものと確信いたしております。

議員各位の御理解をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意願います。

それでは質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより諮問第2号を採決いたします。

お諮りします。本件は、瓜生郁義さんを適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号人権擁護委員候補者の推

薦については、瓜生郁義さんを適任とすることに決定いたしました。

## 日程第7. 承認第12号

○議長（原中 政廣君） 承認第12号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書6ページ、承認第12号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第2号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年7月13日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル①令和4年度一般会計7月専決予算書（第2号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,457万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億180万3,000円と定めたものでございます。

なお、本補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施します桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の追加によるものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税は1,885万3,000円の追加。普通交付税を財源調整により追加計上しております。

次に、8ページ、15款2項1目総務費国庫補助金は6,468万9,000円の追加。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の内示による追加計上でございます。

9ページ、16款2項2目民生費県補助金は103万5,000円の追加。私立保育園に係る保育所等給食支援費県補助金の追加計上でございます。

次の10ページから歳出でございます。

3款2項1目児童福祉総務費は207万円の追加。善来寺保育園及び吉隈保育園に対する私立保育園給食支援補助金の追加計上でございます。

次に、11ページ、4款3項1目上水道総務費は2,272万1,000円の追加。水道基本料金2分の1減免事業に係る水道事業会計繰出金の追加計上でございます。

次に、12ページ、6款1項4目農業振興費は1,262万1,000円の追加。主食用米稲作営農緊急支援事業に係る事務費及び交付金の追加計上でございます。

次に、13ページ、7款1項2目商工振興費は1,554万1,000円の追加。プレミアム付き商品券、よかーけんの追加発行に係る限定プレミアム付き商品券発行事業補助金の追加計上でございます。

14ページ、10款6項1目共同調理場費は3,162万4,000円の追加。町立小中学校の給食費全額免除事業に係る給食費特別補助金の追加計上でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 限定プレミアム付き商品券発行事業補助金について、3点ほど質問いたします。

まず1点目は、販売冊数を4,446冊と予定されておりますが、何冊販売できたのか。

2点目に、事務費220万3,000円の内容。

3点目に、なぜ限定とされたのか。さらに、今後、コロナ支援金がなくても実施される予定か。その3点、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、追加の分の発行冊数ですね。計画上は4,446冊ですかね。実際に追加で販売された冊数は3,619冊でございます。

2点目、事務費220万3,000円の内容ということで、その内訳につきましては、主なものは印刷製本費が112万6,000円かかっているところでございます。あと、通信費で19万5,000円、あと消耗品費で4万4,000円、雑役務費で16万5,000円、それから保険料として1万2,000円、あと、商工会への人件費委託の関係で66万円でございます。

3点目、今回の追加の分は限定ということで、今回はコロナの状況によりまして、物価の高騰、そういったのが上がってきているというところで、抽選から漏れた方を対象に限定して発行するという救済措置の分でございます。来年度以降、コロナの状況にもよりますが、基本的には元の状態に戻して、多ければ抽選という形を考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長にお尋ねします。この議案には学校給食費の免除が上がって

おります。町長が10月23日に行われます町長選において、もし再任された場合に、来年の3月で終わりますから、4月以降、引き続き、この学校給食費を無償にすると、そういう考えがあるかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今の段階で、それをお答えするのは差し控えたいと思いますが、ただ、子供たちの学校生活の負担を軽減する方向性、それは必要だとそのように認識しています。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現時点においては答えられないと、そういう返答だったと思います。

先日、兵庫県明石市の市長さんが5つの無料化という方針を出しました。そして、その中には、当然、学校給食費の無償化が入っておりました。そのほかに幾つもあったんですけど、子育て世代を応援するというので、とても考えられないようなことをやってのけたわけです。そのことによって、どういうことが生まれたかという、少子高齢化でなかなか子供さんが生まれない、住民が増えないということが、何か思いも寄らない感じで移住者がどんどん増えてきて、若い方が入ってきて、そして出生率も上がった、そして町も活性した、税収も入ってきたというようなことがニュースで載っておりました。

ですから、やはりこの桂川町も、住民を増やしていきたいということで、いろんな施策を打っておりますけれど、何か一つに向けてやっていってしないと、あっちもこっちもやったら税金が使われた割にはその効果が出ないと、そういうふうに私は感じます。ですから、いい事例が出ているから、そういうことに目を向けて、真似をするんじゃないけれど、何かいいところはしていきたい、していただきたいと思います。

この学校給食費、若いお父さん、お母さん方が大変喜んでおられますので、ぜひとも、この期間限定ではなく、恒久的に実現をしていただきたいと思います。町長、今は答えられないでしょうけど、再選されたら、ぜひ検討していただきたいと思います。ことを申し述べたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大塚さんのほうと質問がかなり重なってましたので、そこははしります。ただ、ちょっと気になっているのが、この事務費がえらい高いんです。予算の14%ぐらいを占めているんじゃないかな。どこかに計算しちよったんですが。本当にこれだけ高い必要があるのかなと。というのが、2002年3月の予算の中で、まず抽選に通ったと1万3,000冊を発行しました。そのときは事務費が30万と上がっているんです。そのとき



は30万で、今度は何でそんな220万もいったのかということを説明してください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） お答えいたします。

議員の御指摘の、まず30万のほうの当初のよか一けんのほうを御説明いたしますと、このときは県の事業で行っております。事業主体が商工会と。このときは事務費の大部分を県が負担しているということで、町は30万円で済んでいるという状況でございます。

今回の令和4年8月に発行しました限定の商品券につきましては、町の独自事業ということで、県は介入しておりません。町が事務費について負担しているということで220万3,000円という計上になっております。

以上です。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。それで分かったけど、じゃあ県が何ぼ渡してるのかなと。桂川は30万、町として渡したのは何なのかなと。その辺の説明が必要と思いますので、今後お願いいたします。

あと1点質問があります。続けていいですか。

○議長（原中 政廣君） 今の案件はいいね。どうぞ。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

当初のほう、よか一けんのほう、想定されております事務費は総額で277万4,000円で、そのうち県が234万8,000円、町が30万円ということで負担しているという、とりあえず今の案ということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっと気になって、だから直接商工会に行っているということですね。大体、町を通していくのが多いもんで、何でかなというのがありましたので。じゃあその中身はどうなのか。2回目刷ったときに、ちょっと型があるだろうし色変えるぐらいで早いんじゃないかなとかいうのは素人考えなんでしょうか。またそこは今度教えてください。

次の質問いいですか。

○議長（原中 政廣君） いいですよ、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨日、僕、午後3時によく一般質問を終わらして、ほっとして週刊誌を見よったら、あれっていうのが出てきまして、町長に質問します。その記事の中なんですけど、Tansaというところがあるようで、ジャーナリスト集団でしょう。Tansa、たんさ。ここが報道シリーズ虚構の地方創生で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金全国ワースト100事業というのをやっています。この話は聞かれていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 申し訳ありません、存じておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 例のイカの何とかとかいう、蓮舫さんが取り上げた分です。彼女もTansaを見て、それをスタッフに調べさせて質問しているんだというようなことを言われていたようです。僕も昨日知ったことで申し訳ありません。

ずらっと100個書いてあるんです。調べた側はデータベースを駆使し、約6万5,000事業、全てに目を通したとありました。その中で、ワースト100、経営者が2つ入っているんです。そこを知っていらっしゃったらと思いましたが、御存じないということです。これは一般質問の中でまたしますので、お互いに調べておきましょう。僕もまだきちっと調べ切っていません。昨日はちょっと遅くなってしまいました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 反対の討論をさせていただきます。

この限定プレミアム付き商品券の予算1,554万1,000円をなぜ今回実施したのか。また、そのうち事務費220万3,000円を使ってまで実施しなくてはいけなかったのかの理由が分かりません。

また、介護職員関係者や清掃業関係者へ応援給付金を支払うように文教厚生委員会全員で半分ですけれども、あと半分の議員さんたちは賛成というか、要望書にはかたっていただきませんで、本当に大変残念でしたけれども、町長に要望書を出していますので、そこへこの1,554万1,000円を私は使うべきであったと思っておりますので、反対いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じく反対です。僕は限定プレミアム付き商品券、これは筋が違うと思っています。今回はコロナ禍における原油価格物価高騰分対応です。前回の分でいけば1回終わった。商工業者が困っていることを底上げになって、それから町民もというようなところ。それを敢えてまたここで……。だから原油価格物価高騰分対応にはならない。さっき言った監査でいったら、桂川町が2つ書かれているのは、海外の留学生に10万円支給したことです。これは専決だったから、もうこれは通っちゃったんですよね。終わっていました。僕らが意見を言うあれもなかった。もう一つが電光掲示板。これは何回も問題になりました。議員からも質問も意見も出たけど、通されました。やはりそれが6万5,000円の中の2つに上がってきておる

んです。ということは、やはり僕らはきっちり見れていなかった。僕は議員の責任だと思っています。もちろん提起した側も悪いです。最終的にオッケーを出した議員の責任です。ただ、専決はオッケー出しようがなかったんです。留学したところの10万円というのは、やはり真剣に僕らは見ていかないと、チェックの仕事が甘かったなど反省しています。申し訳ないです。

改めて見てみます。今回は原油高物価高騰分対応になったのかどうか。そうしたら、私立保育園給食支援。分かりますね、給食費が上がっています。一番下もそうです。給食費特別補助金、上がっています。水道事業、これは全く関係ないですよ。プレミアム関係ないでしょう。あと主食用米価、これは米づくりの人たちが、原価が上がったり、肥料が上がって困っている。知っています。これはいるかなど。ただ、県もこれは今回出していますよね。そこの整合性があるのかどうか、ちょっと僕はまだ調べ切っていません。とすれば、最低、水道と限定プレミアム、この3万8,000円、これはまずいです。また上げられますよ。

それで、僕はこれ専決で通っているけど、やはりおかしいと思っています。これをするなら、嘉麻市がしたように、あそこは市民1人当たり5,000円の商品券を配っています。そうしたら、原油価格物価高騰対応になります。その3,800万を町の皆さんで考えたら、1人3,000円ずついきます。どうしてそんなことができなかったのかということです。

専決というのは時間がないとかで町長が決めていくんだけど、もう招集してください。どんどん臨時で。僕はそれが仕事なんだから。また本当に、短い時間で考えると、やはり抜けがあるんです。穴が出てくるんです。だから、いろんな意見はやはり聞いてください。その場をつくってください。この場だったら、もう遅いんです。じゃあ専決を認めるか、認めないか。認めんと言っても専決は通るんでしょう。ぜひともお願いしたい。私はコロナ禍における原油価格物価高騰分の対応になっていない。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより承認第12号を採決します。起立により採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、承認第12号令和4年度桂川町一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。11時15分に再開いたします。暫時休憩。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） それでは会議を開きます。

### 日程第8. 承認第13号

○議長（原中 政廣君） 承認第13号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 承認第13号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）について御説明いたします。議案書7ページをお開きください。

提案理由は、水道事業会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年7月13日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

予算書フォルダー内の②令和4年度水道事業会計7月専決予算書（第1号）にて説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、収入におきまして財源の組替えを行うもので、補正前の水道事業収益2億2,569万2,000円の額の変更はございません。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。4ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2,272万1,000円の減額、同じく2項営業外収益、6目他会計補助金2,272万1,000円の増額は、原油価格や物価高騰に直面する水道利用者の負担軽減を図るため、水道料金を減額するための関係経費によるものです。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りようお願いいたします。提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、ちょっと分からないので教えてください。ここの営業収益でマイナスの2,272万1,000円はわかりますけれど、そして営業外収益で同じ額が上がっておりますけれども、営業外収益で2,272万1,000円というのは何ですか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） こちらは先ほどの一般会計のほうでも説明があったと思うのですが、こちらは一般会計からの補助金となります。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほど言った理由です。コロナ禍における原油価格物価対応分になっていない。ゆえに反対します。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより承認第13号を採決します。起立により採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、承認第13号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

---

### 日程第9. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議案書8ページをお願いいたします。議案第29号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由でございますが、人事院規則の一部改正を踏まえ、非常勤職員いわゆる会計年度任用職員の育児休業について、国家公務員の取扱いに準じ、所要の改正を行う必要が生じたので、議会の議決をお願いするものでございます。

次の9ページから12ページにかけて条例案、13ページから17ページにかけて新旧対照表を掲載しております。

議案書9ページをお願いいたします。今回の主な改正点について御説明いたします。

1点目は、会計年度任用職員の育児休業の取得要件の緩和で、子の出生から8週間以内に育児

休業を取得しようとする場合、会計年度任用職員の在職見込み期間の要件を、現行の子が1歳6か月に達する日までから、子の出生の日から起算して8週間と6月を経過する日までに緩和しようとするものです。

2点目は、会計年度任用職員の育児休業取得の柔軟化で、会計年度任用職員の子が1歳以降に取得できる育児休業について、夫婦交代での取得や特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能にするものです。

附則でございますが、令和4年10月1日から施行することとし、経過措置といたしまして、施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対する、この条例改正前の第7条第5号と第14条第6号の規定の運用については、従前の例によるものとしております。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、よく分からないので質問いたします。以前は会計任用職員の方々の育児休業というのはなかったんですね。今回、初めてあるのですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 会計年度任用職員につきましては、令和3年あるいは4年の3月議会のほうでも上程はさせていただきました。今回、さらに取りやすくするための改正案となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

### 日程第10. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書18ページ、議案第30号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

本議案は令和4年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル③令和4年度一般会計9月補正予算書(第3号)で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,899万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,079万8,000円に定めようとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加としまして、1、事業債、災害復旧事業債1,220万円の追加、変更としまして、4、事業債、公共事業等債は4,430万円から3,980万円に、公営住宅建設事業債は3億3,950万円から4億870万円に、地域活性化事業債は4,440万円から3,590万円に、臨時財政対策債は6,218万1,000円から4,584万2,000円にそれぞれ起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、10ページをお開きください。ここから歳入予算について御説明いたします。

1款1項1目町民税個人251万6,000円の追加、次の11ページ、2項1目固定資産税2,262万円の追加、次の12ページ、3項2目軽自動車税種別割61万2,000円の追加は調停額の決定によるものでございます。

次の13ページ、10款1項1目地方特例交付金57万3,000円の追加は決定によるものでございます。

次に、14ページ、11款1項1目地方交付税122万3,000円の減は普通交付税での財源調整によるものでございます。この普通交付税につきましては、当初予算時点で本年度交付予定額を18億1,368万4,000円と見込んでおりましたところ、去る7月26日、対前年度比6.4%減の18億5,906万円での決定となりました。本補正後の地方交付税の予算計上額19億1,563万7,000円のうち、特別交付税分2億円を除きました普通交付税分は17億1,563万7,000円でございますので、決定額との差額、普通交付税留保財源額は1億4,342万3,000円となるものでございます。

次に、15ページ、15款2項1目総務費国庫補助金550万円の追加は、マイナンバーカード交付事務費国庫補助金及びマイナポイント事業費国庫補助金の追加計上、2目民生費国庫補助金407万円の追加は、公立保育所及び私立保育園に係る保育士等処遇改善臨時特例事業費国庫補助金及び児童手当制度改正の実施円滑化に係る子ども子育て支援事業費国庫補助金の追加計上、3目衛生費国庫補助金609万2,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の追加計上、4目土木費国庫補助金7,445万3,000円の減は、道路事

業及び町営住宅更新事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示による減額計上、次の16ページ、5目教育費国庫補助金16万5,000円の追加は、桂川幼稚園に係る保育士等処遇改善臨時特例事業費国庫補助金を追加計上しております。

次に、17ページ、16款2項3目衛生費県補助金3万円の追加は、アピアランスケア推進事業助成金県補助金の追加計上、5目農林水産業費県補助金937万9,000円の減は、農業用水利施設改修に係る農業農村整備事業費県補助金の減額計上及び農業委員会へのタブレット端末導入に係る情報収集等業務効率化支援事業費県補助金と、新型コロナウイルス感染症対策に係る農業労働力確保緊急対策事業費県補助金の追加計上によるもの、9目災害復旧費県補助金1,325万円の追加は、7月18日から19日の大雨被害に係る農林水産業施設災害復旧費県補助金の追加計上でございます。

次の18ページ、17款1項2目利子及び配当金35万7,000円の追加は、公害復旧かんがい排水施設維持管理基金及び財政調整基金の債券運用利息の追加計上、次の19ページ、2項1目不動産売払い収入382万5,000円の追加は、町所有遊休土地の公売収入を追加計上しております。

次に20ページ、19款1項1目財政調整基金繰入金2億円の減、2目公共事業整備基金繰入金6,000万円の減は、今回の補正で歳入が歳出を上回ったことによる財源調整でございます。なお、当初予算における財源不足の補填に係る基金繰入は、この措置により皆減となります。

次に21ページ、2項1目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金58万5,000円の追加は、当該会計の歳入余剰見込額の実入によるものでございます。

次に、22ページ、20款1項1目繰越金3億2,105万6,000円の追加は、令和3年度一般会計の純繰越額が3億8,105万6,000円となりましたので、当初予算計上額6,000万円との差額分を追加計上しております。

次に、23ページ、21款4項2目雑入73万8,000円の追加は、福岡県後期高齢者医療広域連合に係る後期高齢者医療療養給付費負担金前年度清算金の追加計上でございます。

24ページ、22款1項2目農林水産業債850万円の減は、農業用水利施設改修に係る国土保全対策事業債の決定見込みによるもの、3目土木債6,470万円の追加は、道路改良等事業債及び町営住宅建設事業債の決定及び決定見込みによるもの、5目臨時財政対策債1,633万9,000円の減は決定によるもの、6目災害復旧事業債1,220万円の追加は、7月大雨による農業災害に係る補助及び単独災害復旧事業債の決定見込みによるものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。なお、今回の歳出予算の補正に当たりましては、職員人件費につきまして、本年4月の人事異動に伴う予算の組替えや、職員給与条例の改正に伴う減額調整等により全ての関係費目を整理しております。



また、歳入予算の補正に伴う財源組替えにつきましては、御説明を割愛させていただきますので、併せてお願いいたします。

では25ページをお開きください。1款1項1目議会費14万4,000円の減は、職員人件費の整理でございます。

次に、26ページ、2款総務費、1項1目一般管理費789万9,000円の減は、職員人件費の整理、3目財政管理費7,378万5,000円の追加は、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの歳入余剰見込金の繰入れに伴う公共事業整備基金積立金や、一般会計前年度繰越金の一部を財源とする教育・保育施設整備基金積立金や、減災基金積立金の追加計上、また運用利息の決定に伴う財政調整基金債券運用利息積立金の追加計上によるもの、次の27ページ、5目財産管理費157万1,000円の追加は、設備老朽化に伴う車庫棟2階会議室空調設備更新工事の追加計上、9目電算管理費264万8,000円の追加は、マイナポイント事業に係る短時間勤務会計年度任用職員人件費及び事務費の追加計上でございます。

次の28ページ、2項1目税務総務費918万9,000円の減は、職員人件費の整理、次の29ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費206万4,000円の追加は、職員人件費の整理とマイナンバーカード交付円滑化事業に係るノベルティグッズ等の消耗品費や出張交付申請イベント委託料等の追加計上によるもの、次の31ページ、6項1目監査委員費7万6,000円の減は、職員人件費の整理でございます。

次に32ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費79万7,000円の減は、職員人件費の整理及びこれに伴う国民健康保険特別会計への職員給与費等繰出金の減額計上、3目老人福祉費210万3,000円の追加は、職員人件費の整理に伴う後期高齢者医療特別会計への職員給与費等繰出金の追加計上、4目重度障害者医療費123万9,000円の追加、5目子供医療費43万1,000円の追加、6目ひとり親家庭等医療費24万9,000円の追加、次の33ページ、7目未熟児養育医療費9万7,000円の追加は、それぞれ清算による前年度国庫・県支出金返還金の追加計上、8目介護保険事業費8万3,000円の減、9目介護予防事業費170万円の追加、次の34ページ、10目地域包括支援センター事業費122万8,000円の減は、いずれも職員人件費の整理でございます。

次の35ページ、2項1目児童福祉総務費316万3,000円の追加は、私立保育所2園に対する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の追加計上、4目子育て支援費117万3,000円の減、5目土師保育所費1,057万2,000円の減は、職員人件費の整理、次の36ページ、8目子育て世帯への臨時特別給付金給付費28万2,000円の追加は、清算による国庫補助金返還金の追加計上でございます。

次の37ページ、3項1目国民年金費7万5,000円の減、次の38ページ、4項2目人権

センター運営費12万3,000円の減は、職員人件費の整理でございます。

次に、39ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費907万4,000円の減は、職員人件費の整理と今年度も継続設置となりました地域外来検査センター運営事業費補助金の追加計上によるもの、次の予防費822万1,000円の追加は、40ページにかけまして、職員人件費の整理と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費及び風疹対策関係委託料の追加計上によるもの、4目健康づくり推進費6万円の追加は、アピアランスケア推進事業補助金の新規計上でございます。

次に、41ページ、5款労働費、1項1目失業対策総務費15万1,000円の減は、職員人件費の整理でございます。

次に、42ページ、6款農林水産業費、1項1目農業総務費37万3,000円の減は、職員人件費の整理と情報収集等業務効率化支援事業に係るタブレット購入費及び通信費や運用利息の決定に伴う公害復旧かんがい排水施設維持管理基金債券運用利息積立金の追加計上によるもの、4目農業振興費6万円の追加は、新型コロナウイルスの感染拡大等により帰国困難となりました外国人技能実習生の在留資格変更・更新に伴う賃金の係ります経費を助成する農業労働力確保緊急対策事業補助金の追加計上、6目農地費1,963万8,000円の減は、43ページにかけまして、職員人件費の整理と山ノ口溜池改修の実施見送りに伴う水利施設等改修工事の減額計上でございます。

次に、44ページ、7款商工費、1項1目商工総務費99万2,000円の追加は、職員人件費の整理、2目商工振興費100万円の追加は、住宅改修事業補助金の追加計上でございます。

次に、45ページ、8款土木費、2項1目道路橋梁総務費、22万4,000円の減は、職員人件費の整理、2目道路橋梁維持費10万円の追加は、豆田橋に係る橋梁定期点検負担金の追加計上、次の46ページ、3項1目都市計画総務費9万4,000円の減は、職員人件費の整理、次の47ページ、4項1目住宅管理費17万8,000円の追加は、職員人件費の整理と二反田団地B棟浄化槽保守点検及び清掃委託料の追加計上によるもの、2目住宅建設費22万1,000円の減は、職員人件費の整理でございます。

次に、48ページ、10款教育費、1項2目事務局費254万2,000円の減、次の49ページ、5項1目桂川幼稚園費41万3,000円の追加、次の50ページ、6項1目共同調理場費62万7,000円の減、次の51ページ、7項1目社会教育総務費118万2,000円の減、6目王塚装飾古墳館費22万円の減、7目図書館費268万2,000円の追加は、いずれも職員人件費の整理でございます。

次の53ページ、8項1目保健体育総務費11万5,000円の追加は、東京都で開催されます全国推進委員研究協議会への特別旅費及び負担金の追加計上、3目総合体育館費429万

6,000円の追加は、職員人件費の整理と故障に伴う研修室空調機更新工事の追加計上によるものでございます。

次の54ページ、11款災害復旧費、2項1目農業災害復旧費3,281万1,000円の追加は、7月の大雨被害に係る農地等災害復旧費の追加計上でございます。

55ページ、12款公債費、1項1目元金45万7,000円の追加、2目利子18万5,000円の追加は、既発行地方債の借入利率の一部見直しや、新規発行地方債の借入利率の決定などによるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 2点あります。いいですか。

○議長（原中 政廣君） はい、一緒にいいですよ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 19ページ、不動産売払い収入382万5,000円とあります。この広さはどのくらいでしょうか。あと一つが、42ページ、農業振興費として農業労働力確保緊急対策事業補助金として6万円というふうになっております。これは技能実習生本人に支払うものですか、それとも技能実習生を雇用しているところに払うのですか。

以上、2件です。

○議長（原中 政廣君） それでは19ページから、担当課長。原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 19ページ、財産売払い収入でございます。町有地公売収入の面積は560.09m<sup>2</sup>、約170坪になります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 労働力確保の御質問についてお答えいたします。

これにつきましては、外国人労働者を雇用している法人にお支払いするということになっております。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 15ページ、4目社会資本整備総合交付金が約20%減になっています。もう一つ、17ページ、5目の農業農村整備事業費がこれも大幅減なんですけど、これが質問予定でしたが、町長が説明されました。ただ、ごめんなさい、僕の能力がついていませんので、ちょっと詳しく説明していただけたらいいと思います。

まず、二反田団地B棟建設工事に係る社会資本整備総合交付金は年度間調整に伴う国の内示により減額計上。これを読む限りは、今、減額しているけど、後でちゃんとなるのかなど。そこの

ところ、すいません、理解できていません。教えてください。

もう一つ、農業水産事業費のところなのですが、私は町長が言われたところの5ページを見ながら言っています。当初、予算に計上した山ノ口溜池改修工事費が本年度は劣化状況評価に変更になったため減額計上。この劣化状況評価になったということはどういう意味で、今後、これはどうなっていくのかなど。総務経済建設委員会に係る案件ですので、こちらは質問がしにくいので、今、お答えしていただけたらありがたい。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 予算書の15ページ、15款2項4目国庫補助金が7,445万3,000円の減となっております。1節の道路橋梁費については、この当初予算に対する国の内示額の差で523万9,000円の減となっております。

次に、2節の住宅費国庫補助金6,921万4,000円の減につきましては、主に町営住宅二反田団地B棟建築工事によるもので、先ほどおっしゃられた年度間調整に伴う国の内示額により減額計上されておるのですけれども、昨年段階で、昨年の事業費に対して多く補助金に来ていた、4,000万円ほど多かったのですけれども、そういった減額と、今回の内示額の額を合わせて6,921万4,000円ほどが減ったという形で、この内示額に基づいて計上しております。国庫補助金については以上です。

もう一つ、農業農村整備事業費でございますけれども、これは当初予算で、ため池の劣化状況調査委託費を計上しています。これと合わせて工事まで行けるというふうに判断しておったのですけれども、この調査が終わった翌年度以降にしか工事については補助金が見つからないということで、今、発注しておりますので、この結果を踏まえて、来年度以降に補助金を受けながら工事をするということで、今回、皆減という形で全額工事費から削減をしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確認させてください。つまり、そのため池のほうは、今後、このままないということはまだ分らんけど、多分ないだろうと見たのですが、もう一つの二反田団地のほうは、見込み違いでどうも交付金が減額になりそうだということですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 昨年度、もらい過ぎていたと、表現的にそういう形で、その分が今年減らされるというところが年度間調整ということです。そういうことと、今、現段階の内示額として、当初予算に対して6,921万4,000円、これを減額している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか、ちょっと待ってください。

暫時休憩。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会の各常任委員会に付託いたします。

### 日程第11. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 議案第31号令和4年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書19ページをお願いします。

提案理由といたしまして、繰越金等の予算計上に伴い、補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、補正予算書にて御説明申し上げます。

予算書フォルダー内④令和4年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算書（第1号）をお開きください。

補正予算書2ページをお願いします。本予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ252万3,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いします。歳入でございます。2款事業収入1項2目住宅新築資金貸付金元利収入4万6,000円の減額、3目宅地取得資金貸付金元利収入3万5,000円の減額は、調停額の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。3款繰越金1項1目繰越金66万6,000円の増額は、前年度からの繰越金の決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費1項1目一般管理費58万5,000円の増額は、一般会計への繰出金でございます。

以上、簡略ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第31号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

### 日程第12. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の20ページをお願いいたします。

議案第32号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの資料、予算書⑤をお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,609万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,898万8,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税36万2,000円の減額は、6月の保険税の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。4款1項1目保険給付費等交付金1,592万5,000円の減額は、財源調整によるものでございます。

9ページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金14万2,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

10ページをお願いいたします。7款1項2目その他繰越金6,252万3,000円の増額は、決定によるものでございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費2万3,000円の増額は、担当職員の人件費等の整理及びシステム改修に伴うものでございます。

18ページをお願いいたします。6款1項1目国民健康保険給付費等支払準備基金積立金として3,000万円の増額をお願いしております。

19ページをお願いいたします。8款1項2目償還金1,607万1,000円の増額は、国庫負担金等の超過交付分の返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第32号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

### 日程第13. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 皆さんにお願いをいたします。議案第33号及び議案第34号まで、午前中に課長の説明を受けたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） それでは、議案第33号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の21ページをお願いいたします。

議案第33号令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの資料、予算書⑥をお願いいたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ191万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,268万円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項2目普通徴収保険料27万1,000円の減額は、滞納繰越額の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。4款1項1目事務費繰入金164万7,000円の増額は、担当職員の人事異動及び財源調整によるものでございます。

9ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金8万4,000円の増額は、決定によるものでございます。

10ページをお願いいたします。6款2項1目雑入45万6,000円の増額は、決定によるものでございます。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費210万3,000円の増額は、担当職員の人事異動に伴う人件費の整理によるものでございます。

12ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金18万7,000円の減額は、決定によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第33号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第14. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第34号につきまして御説明申し上げます。

議案書22ページをお開きください。

本議案は、令和4年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。令和4年度桂川町水道事業会計予算を別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内の⑦令和4年度水道事業会計9月補正予算書（第1号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、収入におきましては、水道事業収益を11万円増額し、補正後の額を2億2,580万2,000円に、支出におきましては、水道事業費用を843万円減額し、補正後の額を2億1,396万2,000円に定めようとするものでございます。



内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。収入におきまして、1款2項6目他会計補助金の11万円の増額は、コンビニ、スマホ導入手数料の一般会計からの繰入れによるもの。

次のページをお開きください。支出におきまして、1款1項1目原水及び浄水費の357万9,000円の減額は、職員の退職や会計年度任用職員の雇用に伴う人件費の整理によるもの。

次のページをお開きください。同じく2目配水及び給水費の465万円の減額、同じく4目総係費の20万1,000円の減額は、人事異動や期末・勤勉手当の支給比率の変更などによる人件費の整理によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は議決賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第34号は、会期中、総務経済委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開いたします。暫時休憩。

午後0時07分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

-----  
日程第15. 認定第1号

日程第16. 認定第2号

日程第17. 認定第3号

日程第18. 認定第4号

日程第19. 認定第5号

○議長（原中 政廣君） 認定第1号令和3年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和3年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。北原会計管理者。

○会計管理者（北原 義識君） 議案書23ページをお願いいたします。

令和3年度桂川町一般会計及び特別会計の決算について、23ページ、認定第1号から、27ページ、認定第5号まで、一括して御説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計・特別会計の決算認定に当たりまして、議会に提出させていただいた資料は、タブレットの令和3年度決算資料、オレンジ色のフォルダーに格納しておりますので、こちらのフォルダーをお開きください。

資料は、①一般会計・特別会計決算書、②決算概要説明書、③主要施策の成果に関する説明書、このほか、監査から示されました④一般会計・特別会計決算審査意見書でございます。御確認をお願いいたします。

それでは、令和3年度決算資料内の②番の決算概要説明書により、御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。令和3年度の決算について、総括的に示しておりますので、御一読いただきたいと思います。

4ページをお願いいたします。会計別総括表でございます。令和3年度の決算について、一般会計及び特別会計の予算現額、収入済額、支出済額、差引額をまとめております。また、参考といたしまして、前年度の決算内容と対前年度比率を併記しているところでございます。

令和3年度一般会計では、収入済額71億2,119万4,804円、支出済額67億3,533万6,047円で、差引額、いわゆる形式収支額は3億8,585万8,757円となりました。

一般会計では、継続費逓次繰越及び明許繰越がなされておりますので、このうち、翌年度に繰り越すべき財源480万2,000円を差し引いた実質収支額は、3億8,105万5,757円の黒字となっております。

一般会計と特別会計の合計は、収入済額89億8,707万6,122円、支出済額85億3,564万671円で、差引額は4億5,143万5,451円でございます。

なお、実質収支額は、4億4,663万3,451円となるものでございます。

5ページから12ページまで、一般会計の決算の状況でございます。款別にまとめておりますので、要点のみ御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページ、歳入でございます。

1款町税は、本町の自主財源の根幹をなすもので、収入済額は11億8,850万9,926円、収入全体の16.7%を占め、対前年度比1.1%の増でございます。収入割合のうち、対調定の

97.7%は徴収率を示すものですが、徴収率と不納欠損につきましては、後ほど、別のページで御報告をさせていただきます。

2款地方譲与税は、本町では、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及び森林環境譲与税の3税について譲与を受けております。収入済額は5,734万4,000円、対前年度比1.6%の増でございます。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金は、それぞれ県税として徴収された一部が交付されたものでございます。対前年度比は、利子割交付金が減、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金はいずれも増となっております。

6款法人事業税交付金は、法人事業税の一部を財源として、県が町に対して交付するもので、対前年度比149.9%の増となっております。

7款地方消費税交付金は、収入済額2億8,350万9,000円、対前年度比8.4%の増でございます。

9款環境性能割交付金は、収入済額703万1,000円、対前年度比0.6%の増となっております。

10款地方特例交付金は、収入済額1,965万4,000円、対前年度比63.4%の増です。

11款地方交付税は、収入済額22億3,772万1,000円、対前年度比14.2%の増で、このうち、普通交付税は前年度に比べて15.9%の増、特別交付税も1.8%の増となっております。

6ページをお願いいたします。13款分担金及び負担金は、保育料が主なもので、収入済額は4,928万8,966円、対前年度比4.2%の減となっております。

14款使用料及び手数料は、町営住宅使用料など各種施設使用料、窓口手数料及びごみ処理手数料などで、収入済額9,953万4,320円、対前年度比では0.2%の増となっておりますが、長引く新型コロナにより、施設の利用制限が継続的に実施された影響もあって、コロナ流行前の前々年度比との比較では8.9%の減という状況でございます。

15款国庫支出金は、収入済額15億4,579万6,114円、前年度実施の特別定額給付事業国庫補助金の皆減により対前年度比41.6%の減でございます。

7ページをお願いいたします。16款県支出金は、収入済額4億7,039万7,669円、対前年度比10.8%の減は、農林水産業施設災害復旧費県補助金の減などによるものです。各種県補助金をはじめ、新たに福岡県宿泊税交付金や衆議院議員総選挙等に係る県委託金などが増額となっております。

17款財産収入は、収入済額1,378万2,751円、対前年度比39%の減で、旭ヶ丘団地に係る用地の売却収入減が主な原因です。

18款寄附金は、収入済額6,206万742円、ふるさと応援寄附金の減により、対前年度比44.5%の減となっております。

19款繰入金は、収入済額932万9,897円、対前年度比92.2%の減は、桂川駅周辺地区都市再生整備事業完了に伴う公共事業整備基金からの繰入金の皆減によるものです。

20款繰越金は、前年度からの明許繰越、逡次繰越分と合わせまして、収入済額3億5,580万2,285円、対前年度比34.5%の増となっております。

8ページをお願いいたします。21款諸収入は、収入済額1億2,342万7,802円、対前年度比7.0%の減となっております。

22款町債は、収入済額5億4,701万2,000円で、桂川駅周辺地区都市再生整備事業の完了による公共事業等債の減により、対前年度比37.3%の減となっております。

以上、一般会計の歳入合計は、収入済額71億2,119万4,804円で前年度に比べて14.8%減少しております。

9ページをお願いいたします。9ページ、これより歳出でございます。

1款議会費は、支出済額6,417万6,336円で、議会に関わる経費を支出しております。

2款総務費は、歳出全体の16.0%を占め、支出済額10億7,581万1,817円で、特別定額給付事業の皆減及びふるさと応援寄附業務委託料の減により、対前年度比50.3%の減となっております。新たな取組として、空き家・空き地データバンク化事業に向けたホームページの立ち上げ及び移住定住奨励事業をスタートさせました。

3款民生費は、支出済額27億4,897万920円で、歳出全体の40.8%を占め、対前年度比15.6%の増でございます。

子育て世帯や非課税世帯に対する給付事業及び罹患者見舞金事業などの新型コロナ対策に係る給付金事業及び子育て支援センターの改修工事などを実施し、その他、子ども・子育て支援福祉医療に関する各種事業を行いました。

10ページをお願いいたします。4款衛生費は、支出済額5億7,492万3,886円、新型コロナ対策として医療機関従事者等に対する応援給付金給付事業及びワクチン個別接種促進事業をはじめ、各種検診予防接種などの健康管理や健康推進を図り、健康増進計画食育推進計画を策定いたしました。また、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するための事業を行っております。対前年度比は16.2%の増となっております。

5款労働費は、支出済額3,090万2,842円、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料及び同補助金が主なものでございます。

6款農林水産業費は、支出済額1億1,329万9,743円、青年就農者の拡大などを目的とした農業次世代人材投資事業、荒廃農地の防止や改善を図る機構集積支援事業など、農林振興に

関する事業をはじめ、災害対策として、ため池ハザードマップの作成業務に取り組みました。水利施設等の改修工事の増などにより、対前年度比9.7%の増でございます。

11ページをお願いいたします。7款商工費は、支出済額5,973万9,620円、対前年度比41.3%の減は、新型コロナ対策として実施した中小企業の事業継続支援事業の終了などによるものです。桂川町商工会への助成や新型コロナ対策として、中小企業一時支援事業や中小企業経営革新実行支援事業及び住宅改修特別促進事業並びによかーけん発行事業に係る補助などを行っております。

8款土木費は支出済額6億84万7,570円、道路橋梁に係る測量調査及び維持修繕工事の実施、また道路台帳の電算化及び町営住宅長寿命化計画の改定などに取り組みました。町営住宅二反田団地B等に建設工事に伴う増額もありますが、桂川駅周辺地区都市再生整備事業の完了により、対前年度比52.6%の減でございます。

9款消防費は、支出済額2億4,253万2,333円、飯塚地区消防組合負担金が主なもので、防災活動、災害対策に取り組み、対前年度比6.3%の増でございます。

10款教育費は、支出済額8億408万8,174円で、支出全体の11.9%を占め、対前年度比18.0%の増でございます。義務教育に係る経費や、住民センター、王塚装飾古墳など、社会教育施設の維持・管理経費などが主なものでございます。

学校教育では、ソフト面において引き続き少人数学級の実施などの独自の取組を実施し、ハード面では、桂川小学校校舎体育館外壁等の改修工事を実施いたしました。

社会教育では、東京2020オリンピック聖火リレー関係経費を支出しております。新型コロナ対策では、給食費の特別補助金や給付金として大学生等応援給付金給付事業を実施し、各学校においては、感染症対策備品の購入により感染防止を図りました。

12ページをお願いいたします。11款災害復旧費は、支出済額1,133万3,322円、対前年度比82.1%の減です。

12款公債費は、支出済額4億870万9,484円です。このうち、償還元金は3億9,320万6,617円、償還利子は1,530万8,061円となっており、対前年度比3.1%の減となっております。

以上、一般会計の歳出合計は、支出済額67億3,533万6,047円で、前年度に比べて15.8%減少しております。

13ページをお願いいたします。ここに町税の徴収実績をまとめております。徴収実績の合計では、徴収率が現年課税分99.5%、滞納繰越分38.2%で、前年度比では現年課税分でプラス0.5ポイント、滞納繰越分でプラス9.5ポイントとなっており、徴収率の合計97.7%は、前年度に比べて0.9ポイント高くなっております。

14ページをお願いいたします。これより特別会計でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、収入合計で収入済み額752万315円です。対前年度比105.7%の増は、令和3年度中の滞納整理に伴う補助金が増となったことによるものです。

15ページをお願いいたします。歳出合計は支出済み額685万2,668円で、一般会計への繰出金が増となったことから、対前年度比136.2%の増となったものでございます。実質収支は66万7,647円の黒字決算となっております。

16ページをお願いいたします。土地取得特別会計は、実質的な事業がございませんでしたので、歳入歳出決算額はともに基金の預金利子の整理により1万6,193円、差引残額はゼロ円となっております。

18ページをお願いいたします。18ページになります。ここから国民健康保険特別会計でございます。

国民健康保険特別会計は歳入合計で、収入済み額16億5,245万9,653円になっております。

20ページをお願いいたします。20ページになります。歳出合計は支出済み額15億8,993万5,282円で、保険給付費等支払準備基金への積立てを実施しております。実質収支は6,252万4,371円の黒字決算となりました。

21ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計で収入済み額は2億588万5,157円になっております。

22ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済み額2億350万481円で、実質収支は238万4,676円の黒字決算です。

23ページをお願いいたします。ここでは、一般会計及び特別会計の不納欠損についてまとめております。

地方税法第15条の7第4項執行の停止が3年間継続したもの、同法第18条第1項徴収権を行使できる日から5年間を経過しているもの並びに高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項及び桂川町債権管理条例第9条第1項の規定により処分を行ったものでございます。なお地方税法第15条の7第5項による処分はございません。不納欠損は全体で延べ207件、983万3,498円となっております。

以上、令和3年度一般会計及び特別会計決算について、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。

御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

---

## **日程第20. 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託**

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第1号から第5号までについては、総務経済建設委員会から3名、文教厚生委員会から3名、計6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月6日、7日、9日の3日間で審査することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって認定第1号から第5号については、6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、一般会計・特別会計決算審査特別委員会について、各常任委員会選出し委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。

午後1時21分休憩

-----  
午後1時30分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

ただいま設置しました一般会計・特別会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員から青柳久善君、林英明君、北原裕丈君、文教厚生委員会から竹本慶吉君、吉川紀代子君、大塚和佳君の6名を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6名を一般会計・特別会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に青柳久善君、副委員長に竹本慶吉君がそれぞれ選出されていますので、併せて報告いたします。

---

## 日程第21. 認定第6号

○議長（原中 政廣君） 認定第6号令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 認定第6号令和3年度桂川町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

議案書の28ページをお開きください。

本決算は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和4年7月5日から7月8日までの4日間をかけ、桂川町監査委員より精力的な審査を頂き、決算の審査意見書を頂いたところでございます。このことを踏まえまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

お手元のタブレットに、令和3年度桂川町水道事業会計決算書と監査委員の所見として提出いただきました令和3年度桂川町水道事業会計決算審査意見書を併せて掲載させていただいております。

それでは、決算の内容説明を予算書フォルダー内の⑤水道事業会計決算書により、要点のみを御説明させていただきます。

最初に、決算書の13ページをお開きください。令和3年度桂川町水道事業の概況報告でございます。

本件、報告金額の消費税の取扱いに関しましては、収益的収支については消費税抜き、資本的収支については、消費税込みの金額となっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

令和3年度の有収水量は134万6,372m<sup>3</sup>で、前年度比較で1万5,256m<sup>3</sup>の減少、また給水戸数は5,975戸で、前年度比較で77戸が増加しています。

水道事業収益は2億1,292万1,157円で、前年度比較で304万8,825円の減少です。主な原因は、給水収益が1,135万3,264円増加したものの、他会計補助金が1,335万5,995円減少したことなどによるものです。

次に、水道料金の未収金については、358万4,680円で、前年度と比較しますと58万940円の減少です。

水道事業費用における支出は、1億8,853万582円で、前年度比較で498万5,944円が増加しています。主な原因は、原水及び浄水費が200万960円、配水及び給水費が193万1,786円、増加したことなどによるものです。

今年度の不納欠損は4件です。内訳につきましては、債務者死亡が1件、破産1件、所在不明が2件となっており、金額は5万5,030円です。

収益的収支の決算状況では、当年度純利益が2,439万575円となりました。当年度未処分利益剰余金は当年度純利益2,439万575円に、前年度繰越利益剰余金8,622万2,629円を合わせた1億1,061万3,204円を計上しています。この当年度未処分利益剰余金につきましては、一部を減債積立金及び建設改良積立金として処分した上で、次年度へ繰り越す予定です。



資本的収支の収入はありません。支出は2,486万3,646円となり、その不足する額2,486万3,646円は、過年度分損益勘定留保資金2,413万9,506円と当年度分消費税及び地方消費資本的収支調整額72万4,140円で補填しました。

続いて、14ページをお開きください。経営指標に関する事項でございます。地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、事業報告書様式に追加されたもので、令和3年度決算からの適用となっております。

内容の説明に入らせていただきます。経営の健全性を示す令和3年度の経常収支比率は、前年度比較4.73ポイント減の112.94%で、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比較2.98ポイント増の111.75%で、事業に必要な費用を給水収益で賄っているとされる100%を上回っています。一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.6ポイント増の58.35%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度比2.27ポイント増の54.90%と老朽化が進んでいるのに対して、近年の管路更新はありません。これは150mm以上の口径の基幹管路の多くは、更新済みであることと、更新延長した耐用年数での更新を行うこととしているためです。将来の更新需要に備え、施設更新の検討や実施を行ってまいります。なお事業の詳細につきましては、15ページ以降に記載しておりますので、お目直しをしていただきますようお願いいたします。

戻りまして、4ページをお開きください。令和3年度桂川町水道事業決算報告書でございます。計上いたしております金額は、消費税込みの金額です。

収益的収入及び支出でございます。収入についてです。上段の表中、右から3列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業収益は、2億3,327万8,439円で、内訳といたしまして、第1項の営業収益は水道使用料などの収益2億2,437万7,540円、第2項の営業外収益は、長期前受金戻入や預金利子等の890万899円でございます。

次に、支出についてです。下段の表中、右から4列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業費用は2億812万9,691円で、内訳といたしまして、第1項営業費用の1億9,012万691円は職員などの人件費、浄水場の動力費、修繕費などの経費です。第2項営業外費用の1,800万9,000円は、企業債利息に係る費用及び消費税などです。

5ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。

上段の表に記載のとおり収入はありません。

支出についてです。下段の表中、右から6列目の決算額について御説明いたします。

第1款資本的支出の決算額は2,486万3,646円で、主な支出は第1項建設改良費の

796万5,540円は、ポンプ濁度計などの固定資産購入費です。第2項は、企業債償還金として1,689万8,106円を支出しています。

6ページをお開きください。令和3年度桂川町水道事業損益計算書でございます。

計上金額は消費税抜きの金額です。この表は、ただいま説明いたしました決算において、年間の経営活動の状況をまとめたものです。

当年度の純利益は右下から4行目に記載しております2,439万575円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金8,622万2,629円を加えた当年度の未処分利益剰余金は1億1,061万3,204円になっております。

次に、8ページをお開きください。こちらにつきましては、先ほど説明いたしました剰余金の処分計算書でございます。

本件は、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定によりまして、未処分利益剰余金1億1,061万3,204円は、将来の企業債償還に積立てるための減災積立金1,000万、建設改良積立金1,000万円として組み立てた上で、9,061万3,204円を令和4年度への繰越利益剰余金といたしております。

9ページをお開きください。令和3年度桂川町水道事業貸借対照表でございます。

売上金額は消費税抜きの金額です。

資産の部では、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、右下1行目に記載しております16億5,275万7,424円です。

10ページをお開きください。負債の部では、3の固定負債、4の流動負債、5の繰り延べ収益を合わせた負債合計は、右下に記載のとおり4億9,300万1,668円です。

11ページをお開きください。資本の部では、6の資本金、7の剰余金を合わせた資本合計は、右下から2行目に記載のとおり11億5,975万5,756円です。10ページの負債合計と合わせた負債資本合計は右下に記載のとおり16億5,275万7,424円となり、9ページの資産の部の合計と整合しております。

以上、簡略ではございますが、水道事業会計決算書の内容説明を終わらせていただきます。

御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

---

## 日程第22. 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第6号については、総務経済建設委員会から2名、文教厚生委員会から2名、計4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、地方自治法98条を付与し、9月12日、13日の2日間で審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって認定第6号については、4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、水道事業会計決算審査特別委員について、各常任委員会選出し委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。

午後1時45分休憩

-----  
午後1時51分再開

○議長（原中 政廣君） それでは引き続き会議を開きます。

ただいま設置しました水道事業会計決算審査特別委員については、委員会条例第7条4項の規定により、総務経済建設委員会から青柳久善君、下川康弘君、文教厚生委員から吉川紀代子君、柴田正彦君の4名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名を水道事業会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に柴田正彦君、副委員長に下川康弘君がそれぞれ選出されていますので、併せて報告をいたします。

---

### 日程第23. 報告第3号

○議長（原中 政廣君） 報告第3号令和3年度桂川町継続費精算報告書についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書29ページ、報告第3号令和3年度桂川町継続費精算報告書につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、御報告するものでございます。

次の30ページの継続費精算報告書を御覧ください。

8款3項都市計画費の桂川駅自由通路等整備事業につきまして、平成30年度から令和3年度までの全体計画額合計10億6,785万1,000円に対し、実績額合計10億6,204万4,829円で本事業を完了しております。

なお、表の右側の比較欄につきましては、実績額を基準に全体計画額と比較した金額をそれぞれお示ししております。

以上簡略な説明でございますが、御報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第3号令和3年度桂川町継続費精算報告書についてを終わります。

---

#### 日程第24. 報告第4号

○議長（原中 政廣君） 報告第4号健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書31ページ、報告第4号健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見書をつけて御報告するものでございます。

報告書の4つの指標は、令和3年度決算値にて算定しております。

それでは、実質赤字比率から御説明いたします。

実質赤字比率は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び土地取得特別会計、いわゆる普通会計における実質赤字額の標準規模に対する比率でございますが、令和3年度は3億8,172万4,000円の黒字になりましたので、実質赤字比率は発生しておりません。

次の連結実質赤字比率は、先ほどの普通会計の実質赤字額に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計の3つの特別会計における実質赤字額を加えた額の標準財政規模に対する比率でございますが、令和3年度は10億5,669万1,000円の黒字となりましたので、連結実質赤字比率は発生しておりません。

次の実質公債費比率は、普通会計の公債費に一部事務組合に対する公債費負担金や繰出金等を加えました、町が負担すべき実質的な公債費に係る一般財源の標準財政規模に対する比率でございますが、3.2%と算出しております。

次の将来負担比率は、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、1.6%と算出しております。

なお、ただいま御報告いたしました4指標は、議案書42ページの健全化判断比率報告書の表中、括弧内に示しております早期健全化基準の数値を大きく下回っており、本法における財政の健全性を保っております。

以上、簡略の説明でございますが、御報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第4号健全化判断比率の報告についてを終わります。

---

#### 日程第25. 報告第5号

○議長（原中 政廣君） 報告第5号資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 報告第5号資金不足比率の報告を行います。

議案書32ページをお開きください。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度川町水道事業会計決算に基づき、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該資金不足比率を議会に報告するものでございます。

次のとおり、資金不足比率の報告を行います。

特別会計の名称桂川町水道事業会計。資金不足比率について、資金不足はございません。

以上、簡略ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第5号資金不足比率の報告についてを終わります。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時00分散会

---